

## 西脇いく子（日本共産党・下京区）2014 年 10 月 24 日

### 【西脇】

日本共産党の西脇郁子です。議員団を代表しまして知事に 2 点質問を致します。

## 高齢者の命と暮らしを守る「マル老」制度の維持、拡充を

【西脇】はじめに、京都府老人医療助成制度、いわゆる「マル老」制度の維持・拡充についてお聞きします。

最近「マル老」の適用が出来るようになった私の地元・下京区内の自営業のご主人は、「最近、緊急手術を受け、医療費が毎月 5000 円程度かかるうえに 3 カ月に 1 回検査をすれば 7000 円から、8000 円もかかる。それが 3 分の 1 になるので本当にありがたい」とおっしゃっておられました。これまで長い間、市町村と共に維持されてきました「マル老」制度は、まさに、高齢者の方の命と健康を守る制度として全国に誇るべき制度ではないでしょうか。そこでまず、知事として、この制度がこれまで果たしてきました役割や評価についてお聞かせください。

【知事】「マル老」制度につきまして、本制度は国の医療保険制度を補完し、それをさらに上乘せることによって、国制度よりもさらに高齢者の方にやさしい医療費になる。独自に、高齢者医療費負担を軽減する制度として実施してきたものであります。この制度というものは、多くの都道府県が実は制度を廃止しておりまして、残っているのは 6 府県だけになっております。しかも、6 府県のなかでも、京都府が一番手厚い制度になっておりまして、人口が京都府の約 2 倍の兵庫県では事業費でいくと、13 億円に対しまして人口半分の京都府では約 42 億円規模の事業費となっておりまして、高齢化が進んでいる中で、まさに全国でも突出した医療助成制度になっている、手厚い制度になっているということだというふうに考えておりまして、その点から府民の方々から評価をいただいているというふうに認識をしております。

【西脇】知事も高く評価をしていると。全国にもない制度だという旨のご発言をいただきました。先日の決算書面審査におきましても、健康福祉部長さんも「非常に府民から高い支持を得ている」と評価もしておられましたように、まさに医療にかかれぬ人たちの命綱が、この「マル老」制度だと思っております。

しかし、せっかくの良い制度ですけれども、京都府はこれまでこの制度を府民にきちんと周知してこなかったということ、これは問題ではないでしょうか。69 歳のある方は、この制度を知らないまま、3 割負担のまま股関節手術をされ、治療費の工面に大変苦勞されたとのことでした。また、私ども議員団がこれまで独自に「マル老」制度を紹介したビラを府内に配布したところ、京都市内の区役所に、このビラを握り締め 5 人の方が申請に来られたこともお聞きしました。私ども議員団にもこの間、電話でのお問い合わせが相次いでいます。

同時に、「京都府など行政はこんないい制度をなぜ知らせてくれないんだ」との声も寄せられました。京都市では市内平均の制度の交付率が 21.73% に対しまして、八幡市や宇治市ではこの間、「国保だより」とともに、市民のみなさんにていねいに周知をされた結果、八幡市では今年度 3 割以上交付率が増加し、宇治市でも今年度、新たに 70 歳になった方の 50% 以上が利用されている、そんな状況です。

せっかく京都府自身が評価してきましたこの制度ですけれども、この制度を利用できる方がもれていること、これは問題だと考えております。

この際、府として「府民だより」やホームページだけでなく、市町村とともに周知徹底を図る努力をさらに行なっていただくこと。それから、医師会などの協力を得まして、医療機関の窓口はこの制度のポスターの掲示や申請の説明書を置いていただくなど、丁寧な周知をさらに行なっていただくべきだと考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

**【知事】** この制度自身は、昭和 45 年から長い歴史をもった制度でありましてね、その面におきましては、府民のみなさんに非常に親しまれている制度だというふうに思っておりますし、だからこそ高い評価をいただいているというふうに思っております。そのなかで、年々高齢者のみなさんが増えていきますけれども、そうした点については、やっぱり一番大切なのは、まさに、住民のみなさんと接している市町村、これは福祉の総合的に担当されているわけでありますから、福祉医療の一番の窓口である市町村のみなさんががんばっていただかないといけないし、実際、われわれはこの制度というものを財政的に支えていく役割のなかでがんばっているわけで、そこが重要になってくるというふうに思っております。同時に、京都府といたしましても、それはご指摘のようにこれからもホームページや府民だより、さらには、関係機関とも連携をして広げていく、周知をしていく、ということについては取り組んでまいりたい、というふうには思っております。

**【西脇】** もちろん、市町村のみなさんもがんばっていただいていることは承知しております。周知を丁寧に行なえば利用者は増えるということ、これは先ほどご紹介しました八幡市や宇治市の経験からははっきりしているわけです。ぜひ、府として、さきほど具体的に提案させていただいた医師会等との連携も含めた周知徹底、これは早急に求めておきたいと思えます。

また、京都府は、この制度を来年度以降、自己負担を 1 割から 2 割に引き上げ、市町村民税非課税世帯へと制度の大幅な縮小を検討しているということ。これは問題だと考えております。先日の決算特別委員会での私の質問に、理事者からは「制度改訂により、22 年の試算では、利用できる方は 47,000 人から 22,000 人へと半数以下になる」とのご答弁がありました。

今でも制度の周知も不十分であり、さらにこのままでは「マル老」制度が利用できないために必要な治療をあきらめたり、抑制する人もいっそう増加するのではと、私は大変心配しております。かつてないほどの相次ぐ負担増が高齢者の暮らしを直撃しているもとの、これは知事ご自身もよく周知して理解しておられるとおもいますが、府民の命と健康を守るためにも「マル老」制度の維持と 74 歳までの拡充こそ必要だと考えますが、その点についてはいかがですか。お答えください。

**【知事】** 制度のあり方についてでありますけれども、昨年の 12 月末に国の制度の見直しが行われました。この際には、市町村と十分協議する時間ありませんし、府民のみなさんに周知する時間もない。そのために、府独自に特例措置を講じたものであります。今後の「マル老」制度のあり方につきましては、本年 8 月に副知事と府内の全副市町村長による「高齢者医療にかかる懇談会」の場において協議を始めたところであります。検討にあたりましては、先ほど申しましたように、この制度は国の肩代わりをするものではございません。国の制度を基礎にして、京都府としてどれだけ市町村のみなさんとの連携の下に独自施策を作っていくのか、というのが基本でございます。したがって、まさにそのなかで考えていかなければならないのは、国の制度の補完としてどこまでやれることがで

きるのか、ということがまず1点であります。もう1点としましては、この制度は市町村と一体となって始めて可能になる制度でありますので、すべての市町村との合意の上で進めていかなければならないということをご理解いただけたらというふうに思います。こうしたことから、平成19年にすべての市町村と合意した見直し案を基本に、これは国の制度の変更にもなって、こちらのほうも動いていかなる部分がどうしてもでてくる、それを超えてしまった場合は、おそらくいまでも全国トップクラスですので、とんでもない、大変なところになるけれども、そこは市町村も含めての財政的な余裕の問題も検討していかなければならないということで、いまどういう形が一番持続可能性があって、しかも効果的か、ということを検討しているところでありますので、今、年内に市町村合意ができるよう見直し案のとりまとめに全力をあげているところであります。

**【西脇】** 特例制度ができて今回は70歳の方が対象になったということ、これは本当に大きなことだと。さきほどの宇治市の例でも飛躍的に増えたということで、これは良いことだと思っております。この間のマル老制度を今後どうするかを検討会議ですね、知事がおっしゃったこの検討会議ですけれども、制度の縮小は平成19年に市町村と合意した事項だとしながらも、市町村からは、合意後7年経過する中で社会情勢も変化しているとの意見も出されたと聞いております。消費税をなくす京都の会が実施した今年4月の消費税増税後の生活実態調査でも、124名の60代の方が回答されまして、「年金が毎年下がっているのがつらい。老人医療費の負担が大きくなったのが苦しい」「保険料、年金、医療、介護すべてが苦しい。母が要支援介護なので来年どうなるか心配」など本当に生活に苦しんでおられる声が相次いでおりました。

その上に厚労省ですけれども、先日、医療保険制度の大改悪を提案しています。その中身は、入院費、食費自己負担を1食あたりなんと260円から460円にあげる。医療では紹介状なしの受診は5千円から1万円まで徴収するなど、かつてない負担増計画となっており、いったい何のための消費税増税かとの怒りの声と同時に暮らしていけないという、そういう高齢者の悲鳴が上がっているのは当然だと考えます。

そのうえ京都府の「マル老」制度の改悪となりますと、高齢者は二重三重の負担増となり、住民の福祉の増進を図るといふ地方自治体としての京都府の役割からも逆行しますし、とても府民のみなさんの理解は得られないと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

**【知事】** 改悪とかそういうことではございません。われわれが言っていることは、平成19年度の合意に基づいているのは、基礎があってその上に家を建てている。基礎が沈んだときにその肩代わりをするとなると、もうそれは持続可能性ができないんじゃないかと。ですから京都府としての形として、どれだけ上乗せをしていくのかという程度の問題を、今議論しているわけでありまして、その点はぜひともご理解をいただきたいというふうに思います。そうしたなかで、市町村の意見もかなり今分かれている現状があります。「平成19年の合意どおりやるべきだ」というところと「もう少し緩和してはどうか」とか、それから、「真に困っている人たちに集中すべきではないか」とか、「ばらまきになってはいけない」とか、そういった意見もありまして、今、そうしたところを中心に、どこが市町村のみなさんが合意できるのかというところを、我々はその検討会で探っているところであります。

**【西脇】** 知事は、改悪ではないとおっしゃっておられますけれども、これは府民の側にとって、高齢者のみなさんにとっては、まさに1割が2割負担になると。倍になるといふこの提案では改悪そのも

のでしかないわけなんですね。社会情勢の変化とおっしゃるならば、この間、高齢者のみなさん大変な負担増になっているという厳しい実態こそしっかり踏まえいただくべきではないかと思います。

先にご紹介した宇治市の70歳になった方で、利用者が5割を超えている、そういうことから、歳を重ねるごとに、医療費の不安が増しているということを示していると思っております。現在、全府内で取り組まれている「マル老」制度の維持・拡充を求める署名も大規模に取り組まれておりまして、年内にも第1次が京都府に提出される予定です。「マル老」制度の改悪は中止していただき、74歳までの拡充を強く求めておきたいと思っております。

## 雇用対策、京都府の責任について

【西脇】次に、京都府の雇用対策について伺います。

京都府内の中小企業の倒産廃業率は、全国ワースト1、非正規率全国ワースト2という大変深刻な状況のもと、府内での正規社員の拡大は、京都経済再生と府民の暮らしの安定にとって極めて重要な問題となっています。そのもとで、京都府は4年間で正社員3万人、1年間で8、000人の雇用目標を立てておられますが、その目標が絵に書いた餅にならないためにも、今こそ京都府の本気度が問われていると考えます。

そのひとつとして、まず、「京都府産業立地戦略特別対策事業」について伺います。

この事業では、2013年度は32社に13億円余りが交付され、雇用補助金対象者は400名。そのうち正規雇用は179名に対して非正規雇用は216名にもなっています。さらに、この産業立地促進事業実績では、2013年度決算では、事業所設置補助金が1億1900万円の木津川市のA社では、雇用補助金対象者は正規雇用ではゼロ、また2億4千430万円の事業所設置補助金が交付されている八幡市のB社の場合、雇用補助金対象者は正規雇用14名に対し、その他の雇用が137名にもなっています。

そこで、知事として、この補助金を活用した企業の雇用実態についてどのように認識しておられるのかお聞かせください。また、京都府は、4年間で3万人の正規雇用目標を目指すのであれば、こういった京都府の補助金を活用する企業にこそ、非正規雇用から正規雇用へ転換するよう求めるべきではありませんか。お答えください。

【知事・答弁】京都府の産業立地補助金制度を活用してきた企業の雇用実態でありますけれども、京都府の場合、非正規雇用が多いのは2つ大きな理由があります。一つは、学生が多くて、学生アルバイトがすべて非正規になりますので、学生をすべて正規雇用にするということはできませんから、そうした面があるということと、もう一つは、飲食サービス業、観光が多いのです。ここはだいたい、正規率は全国平均でも26~27%といった形でありまして、こうした産業実態があるということでありまして、そうした全体の構造というものをしっかりとつかんで対策を講じなければ、そういった単純な数字だけでもは図れないということをもっと申し上げておかなければならないと思っております。

そうした中で、厳しい行財政状況の中で雇用を確保するために、私どもは、地元の中小企業をエコノミックガーデニング方式で、これは時間をかけて成長していただけるように努力をしていくということ、それと同時に、京都の魅力を高め企業立地により、これは即戦力になりますので、雇用の全体のパイを増やすという両面の対策でいま向かっているところであります。

とくに、有効求人倍率は、つい先日までは0.6とか、そのくらいの数字だったわけですね。それがようやく今年、1.0を超えたというところでありまして、こうした雇用の状況というものを踏まえて、私どもは19年度に正規雇用へ誘導していくために、正規雇用の補助単価をその他常用雇用の4倍とす

る制度改正を行うなど、雇用状況を踏んで段階的に施策を講じているところであります。こうした取り組みによりまして、制度を創設した平成 13 年度以降、8000 人を超える雇用を創出したところでありまして、引き続き、積極的な企業誘致にも取り組んでいきたいとも思いますし、また、創業時に非正規雇用であったものが、正規雇用へ転換された場合には、補助制度上も正規雇用と非正規雇用単価の差額分を追加交付するという形にしておりまして、誘致企業の正規雇用の拡大に向けた取り組みを支援するという形で、質の向上にむけても取り組んでいるところであります。

**【西脇】**京都府の補助金を受けながら、非正規や派遣社員ばかりを企業が増やしていくような実態は、見直さなければならないというのは当然だと思います。非正規雇用の増加が、社会的な問題になっているときだからこそ、京都府の立地補助金制度は、非正規雇用も補助対象とするのではなくて、正規雇用のみ対象とするよう改訂すべきです。ぜひ検討をされるよう求めておきます。

さて、府内で正規雇用を思い切って拡大するためには、なにより府内の大企業が果たす役割が重要なのは言うまでもありません。京セラ、村田製作所、オムロン、島津製作所、日本電産、GSユアサなど 2013 年度の売上高は過去最高となり、内部留保金もこの 6 社だけで 2010 年度から 2013 年度の間だけで 3,653 億円もの増額となっています。その一方、こういった大企業の有価証券報告書を調べてみますと、たとえば日本写真印刷では、2011 年には 4,121 人いた正規社員を、翌年には約 725 人も減らし、業績が好転した現在でもほとんどそのまま推移しています。また、オムロンでも正社員は 2010 年から 2014 年度までに 808 人削減、ロームでも 2012 年と比べ 2014 年では 278 人削減と、業績が大きく好転しているにもかかわらず正規社員は減らされたままです。その上に、たとえば、島津製作所では従来、本社内で行なってきた製造部門やエンジニア、設計業務などは、子会社化され、従業員も半数以上が 1 年もしくは半年間の非正規社員だとお聞きしております。この会社の場合、5 年契約の契約社員は、今年が雇用期限を迎えるそうですが、こういった多くの非正規社員は、いずれ正社員の道があるからと言われ続け、毎年正社員の登用試験に挑んでおられますが、合格のハードルが極めて高く、実際に正社員になれるのは約 100 人の非正規のうち、わずか 20 人前後だそうです。府として調査を早急に行なっていただき、こうした体力のある大企業こそ、正規雇用の社会的責任を果たすよう強く働きかけるべきではありませんか。お答えください。

**【知事】**あまり、それほど単純な問題ではないと思っております。実際問題としては、大企業のほうが正規雇用率が高いというのは、統計数字上ははっきり出ております。それと同時に、もう一つは、非正規雇用はすべて悪ということではございません。雇用実態調査の中でも出てきておりますように、不本意非正規雇用、つまり、自分の意に反して非正規雇用になっているという方の割合は、全体で 2 割ぐらい。問題なのは、若い人の中で、不本意非正規雇用の割合が 3 割以上と非常に高い。私は、ここはたいへんな問題だというふうに思っております。

もう一つそうした問題が出てきますのは、やはり非正規雇用と正規雇用との間の待遇の格差がある。同一職種、同一賃金のような形で、きちっとそうした雇用の条件を整えていくという形も必要でありまして、両面からの作戦をしっかりとつくっていかなければ、実態に合った形のものはないというふうに思っているところでありまして、そうしたことが複雑にからまった形でいまの制度をつくっていかなければならないと思います。

ですから、私どもはもちろん、大企業に対しましては正規雇用をいま求めておりますし、まさに雇用活力創出会議に経営者協会の会長に入っていただき、まさに企業としてのしっかりとした正規雇用

への歩みを進めるように、オール京都での努力を積み重ねているところであります。

また、来春新卒者の就職内定状況なども踏まえながら、経済界に対しましても正規雇用を要請している。そしてそのためにジョブパークも充実をさせている。これが私どもの正規雇用を増やしていく大きな戦略であります。

ただ、例えば、全国の製造業、先ほども申しましたように、製造業というのは正規雇用率が73.7%と高いのに、飲食サービスが26.7%と低い。大企業が中小企業がというよりは、そうした業態の体系のなかで、どういうことが出ているのか、その矛盾をしっかりと是正していくことによって、本当に正規雇用で働きたい方が正規雇用で働く、また、パートで働きたい方については、同一賃金やそうしたものが保障されることによって、しっかりとした雇用が確保されるということが、これからの時代においては必要ではないのかなと思っておりまして、そうした観点から、安定雇用戦略と人づくり戦略を進めてまいりたいと考えております。

**【西脇】**先ほど知事は、ミスマッチ等の意味合いでおっしゃっておられましたけれども、なかなか不本意で、あまりにも待遇が悪いということで、行きたくても行けない、正規になりたくてもなれないという状況があること、これはしっかりと踏まえていただきたいと思います。

この間、過去最高の業績を上げている大企業は、結局、労働者の首を切って業績を好転させてきたのではないかと思います。また、景気が悪くなれば非正規や派遣社員から首を切られていくと、また同じことが繰り返され、結局、非正規や派遣労働者は、いつまでたっても企業にとっては使い勝手のいい雇用の調整弁でしかないということなのですね。府民の雇用を安定した正規雇用に切り替えない限りは、安心して子どもを生み育てられず、少子化対策にも逆行するし、税収も減るばかりだと考えております。

多くの中小企業の努力と姿勢に見習って、京都府として、少なくとも先ほど紹介した大企業は、十分体力のある過去最高の業績をもっておられるそういう大企業こそ、正規雇用の社会的責任をしっかりと取られるよう、私たち何度も指摘しましたけれども、知事が直接、企業にも出向いていただいて、協議していただいて、正規雇用を抜本的に増やす、そういう努力をされるよう強く求めて質問を終わります。ありがとうございました。